

令和7年度第3回長岡京市地域健康福祉推進委員会報告

日 時：令和8年2月4日（水） 午前10時00分～11時00分

場 所：長岡京市役所本庁舎 会議室802

出席者：

推進委員：安藤委員、島田委員、松田委員、長谷川委員、西小路委員、佐々谷委員、奥野委員、西野委員、栗山委員、森委員

（欠席者）：武田委員、村上委員、井上委員、鈴木委員、田尻委員

健康福祉部職員：川村健康福祉部長、杉原健康福祉部健幸長寿担当部長、名和健康福祉部参事、藤崎健康づくり推進課保健師長、宮本障がい福祉課長、板垣高齢介護課長、中村子育て支援課長、黒河こども家庭センター所長、川端生活支援課長

地域福祉連携室：田端健康福祉部次長、徳田室長補佐、村田保健師長、谷口保健師長、林田主査、渡邊主査、田村

オブザーバー：長岡京市社会福祉協議会総合生活支援センター 奥田センター長
細平きずなグループ長

傍聴者：1名

配付資料

- ・地域健康福祉推進委員会設置要綱
- ・委員名簿
- ・「長岡京市第2次地域健康福祉計画（案）」に対する意見募集の結果について
- ・長岡京市第2次地域健康福祉（後期）計画最終案

1. 開会

2. あいさつ

- ・健康福祉部長よりあいさつ
- ・各委員自己紹介
- ・安藤会長よりあいさつ

3. 案 件

1. 「長岡京市第2次地域健康福祉計画(案)」に対する意見募集の結果について〔地域福祉連携室より〕

1名2件の意見があった。意見の内容と対応は次のとおり。

- ・きずなと安心の地域づくり応援事業の進捗状況について、福祉以外の事業者や福祉分野を超えた様々な団体と連携とあるが、福祉分野の事業所とも連携しているのではないか。
→次のとおり表記を変更する。

「福祉の事業者に限らず、福祉分野を超えた様々な団体とも連携」

- ・施策内容の事業の多くに「とりこぼ」のマークがあるが、意味が分かりにくい。
→該当の《主な事業》の前に「とりこぼさない支援体制整備事業と一体的に実施する事業」と記載し説明している。とりこぼさない支援体制整備事業は他事業や福祉分野を超えた様々な分野・団体とも連動しながら一体的に体制整備していくものであり、関連する取り組み(事業)にマークを記載している。

2. 長岡京市第2次地域健康福祉(後期)計画最終案について〔地域福祉連携室より〕

令和7年12月17日～令和8年1月16日に実施したパブリックコメント時の計画案から、変更になった箇所を中心に説明した。

【第1章：計画策定にあたって】

- ・関連する分野別計画の表に「長岡京市第2次とりこぼさない支援体制整備事業(重層的支援体制整備事業)実施計画」を追加。また、実施計画を「第2次」とし、名称を修正。
- ・計画の策定方法をまとめたページを削除し、ニーズや意見を把握した方法と内容については個別ページにて説明。

【第2章：地域健康福祉の動向】

- ・本市の人口について自然動態だけでなく、社会動態についても分析を追加。
- ・住人懇談会の中で参加者から出た意見であることが分かりやすいよう、意見にカギカッコをつけ太文字で表現するよう変更。
- ・分野別アンケートのアンケート調査名、実施時期、有効回答数を追記。

【第3章：中期計画の総括】

- ・中期の進捗状況を基本目標ごとにまとめている。パブリックコメント案から大きな変更なし。

【第4章：地域健康福祉推進のための方策】

- ・とりこぼさない支援体制整備事業の内容を中心に今後の方策をまとめている。パブリックコメント案から大きな変更なし。

【第5章：計画の基本的な考え方】

- ・計画の推進体制、「地域」の捉え方を、中期計画から継続して引き継ぐため追加。

【第6章：施策内容】

- ・施策ごとに「めざすべき姿」として将来像を設定していたが、総合計画の文言にあわせ「5年後の目標」に変更。
- ・長岡京市第2次とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）実施計画において詳細を掲載している事業については、「とりこぼ」マークの右側に実施計画のページを追記。
- ・現在国で議論されている身寄りのない高齢者等への支援について、今後権利擁護支援の地域連携ネットワークと一体的に体制の検討をする必要があるため説明を追記。

【第7章：施策の取り組み目標】

パブリックコメント案から変更なし。

【資料編】

- ・資料として用語集を追加。
- ・計画策定において意見を聴取するため実施した住民懇談会の内容や対象など詳細を追加。
- ・計画策定において意見を聴取するため実施した地域健康福祉推進委員会について、設置要綱、実施状況、委員名簿を追加。

（質疑）

【委員】

外国の方、日本語を母国語としない方に対して、福祉計画や計画以外にも全体として、英語、それ以外の多言語など、長岡京市としてどういう形で広報していくのか。

【事務局】

全体については様々な価値観があるが、言語については、機器を活用し、コミュニケーションを充実させていく方針で、デジタル技術（DX）の推進を図っている。具体的には、本庁舎1階および3階の市民対応窓口において、相談業務で機械翻訳を活用し、外国人の母国語に応じた対応を行っている。また、手話言語についても対応可能な体制を整えている。

【委員】

先日、京都新聞の地域版で、市在住のネパールからの留学生と地元の高校生が交流を持っているという記事を見た。労働力の問題、留学生の問題などがある中で、ともいき（共生）で進められていければと思う。

【事務局】

言語以外にも、地域福祉の取り組みとして、きずなと安心の地域づくり応援事業の中で、留学生と地域住民が安心して暮らせる環境づくりを推進している。具体的には、寮で暮らす約50名の留学生と自治会との交流を通じ、災害対応やゴミ出しなどの生活習慣など、自然と地域の中で暮らせるような取り組みをしている。

また、地域福祉計画の中では、西山短期大学が自治会や地域活動者と連携し、留学生とのコミュニケーションの場を設ける取り組みを紹介している。

【委員】

第1章の関連計画の表において、計画によって記載方法が異なる箇所がある。地域健康福祉計画のように上段に計画名、下段に何次何期と記載する形式に統一し、見やすくわかりやすい形に整えてはどうか。

また、第6章、基本目標3の(1)「「公助」のしくみづくりの強化」の①「生活困窮者のセーフティネットの構築」の説明について。「生活困窮者の生活の安定」という1行が1段落目にあり、「さらに」と2段落目に続くことから、2段落目の「生活困窮者をはじめ」という文言は削除し、「さらに、生きづらさを抱える人、犯罪や非行をした人が」との記載で十分ではないか。

最後に、他市町村の地域福祉計画では、居住支援が重点的に進められている事例があるが、長岡京市では外国籍住民や住宅確保に困るケースへの支援はどのように検討されているか。また、具体的なニーズや施策について教えてほしい。

【事務局】

第1章、第6章ともに、市民が見やすい形にするため、計画名の記載形式を再度見直す。居住支援に関する具体的な内容は、生活困窮者自立支援事業の中に含まれており、本市では貸家やアパート不足などの突出した課題が出ていないことから、生活困窮者支援の枠内で対応している。外国籍住民に関しても、現在特段の課題は確認されていない。今後は住宅営繕課との連携を進め、全庁的な対応を図る。

【委員】

高齢者はアンケート回答が比較的多いが、若年層からの回答が少ないという課題がある。若者に伝えるためのツールとしてSNSが挙げられているが、市ではLINEを中心に活用しているのか。Instagramやフェイスブックなど様々なツールがある中で、市としてどういったアプローチで周知を行うことを考えているのか。

また、若者にとって福祉は自分事ではないことが多いが、将来的に自分事として捉える場面が増える可能性がある。それに関しては、市としてどのような方策を考えているのか。

【事務局】

若者の意見聴取を目的として、後期計画策定においては「VoiceNAGAOKAKYO」という独自ツールを使用した。今回は意見を得られなかった。周知の方法として、LINEは非常に効果

があるように感じており、広報誌よりも情報が届いているように感じる。一方で、ターゲットを絞った適切な周知方法が課題である。

若者世代への意見聴取や周知の方法は全庁的に継続的な課題であり、福祉計画の上位計画である総合計画で対応している。市としては、必要な情報を適切に届ける方法を考えながら取り組んでいく方針である。

【委員】

福祉は他人事と捉えられることが多く、例えば施設の建設を提案すると「必要だが自分の隣は困る」という反対意見が出ることもある。このような壁は時間がかかる課題だが、福祉を自分事として捉えてもらえるよう継続的に取り組むことが必要である。また、福祉には建前と本音のギャップがあり、建前では賛同が得られても、実際に関わるとなると消極的になる人が多い。しかし、誰もがいずれ必要になる可能性があるため、諦めずに取り組み続けることが重要である。

【委員】

後期計画は包括的に課題を整理して提示しているが、どの世代やどんな人々に関わるかが見えにくい部分がある。特に若者や子どもに関わる視点について、世代ごとにどう関係しているかがわかるような工夫が必要ではないかと感じる。自分事として世代ごとの問題を捉えられる仕組みや、重要な事業について具体的にわかるツールがあると良いのではないかと感じた。

【事務局】

地域共生社会においては、支え合いをテーマにあらゆる世代の人々が主体的に考えられる仕組みが重要である。この視点を踏まえ、計画にどのように反映させるかについて、今後内部でさらに検討を進めていきたい。

【委員】

後期計画では計画編と資料編があるが、第3章の成年後見制度利用促進基本計画が資料的な内容に感じられる。計画編と資料編を明確に分けて、計画は計画、資料は資料として整理したほうが良いのではないか。

【事務局】

成年後見制度利用促進基本計画は中期計画と同じ形式で第3章に含めたが、後期計画ではとりこぼさない支援体制整備事業実施計画が資料編に加わったことで構成がわかりづらくなった可能性がある。現時点で明確な結論は出せないが、いただいた意見を参考に検討する。

【事務局】1年間にわたり計画策定にご協力いただきありがとうございました。最終的なご意見を踏まえ、完成に向けて仕上げを進める。計画完成後は皆様に報告し、計画実行段階では再度ご意見をお願いしたい。